

第 5 次滑川市行政改革大綱実施計画（平成 22 年度～平成 26 年度）の進行状況調査表

【 平成 2 2 年度分 】

目 次

1 市民本位のサービスの提供	(1) 窓口業務のグレードアップ (2) 手続きの簡素化と利便性の向上 (3) 市民意見の反映方法の充実
2 積極的な情報提供と説明責任	(1) P D C A サイクルに即した情報提供 (2) 行財政関連情報や指標開示の徹底 (3) 多様な媒体の活用
3 民間活力の活用	(1) 更なるアウトソーシングの推進 (2) 指定管理者制度の充実 (3) P F I や市場化テストの研究
4 市民との協働の推進	(1) 地域コミュニティとの協働 (2) ボランティア・N P O 法人等の育成 (3) 協働を推進するための施策
5 成果重視の行政運営	(1) 行政評価システムの導入 (2) 広域的な視点による事務事業の推進 (3) 事業仕分け制度の研究
6 経営視点に立った財政運営	(1) 財政健全化のための取り組み (2) 新たな歳入の確保 (3) 適正な受益者負担
7 組織機構の点検と人材育成	(1) 機動的な組織機構と定員管理 (2) 新人事評価制度の推進と適正な給与体系 (3) 職員の意識改革と能力向上

※ 「H 2 2 進行状況」 欄の説明
「実 施」 平成 2 2 年度に実施し、以降も継続して実施していく事項
「検 討」 平成 2 2 年度末現在で、検討中の事項
「未実施」 平成 2 2 年度末現在で、実施・検討していない事項

※数値で表す事項や、縮減額など金額表示が可能ものについては「進行状況説明欄」に記入しました。

1 市民本位のサービスの提供

(1) 窓口業務のグレードアップ

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	総合案内窓口の充実	総合案内窓口としての機能を高め、より充実を図ります。	総務課 市民課	実施	総合案内窓口に各課の業務に精通した職員 O G を配置し、総合案内窓口としての機能を高めた。
2	窓口レイアウトの改善	来客等に迅速に対応できるよう、窓口に向けたデスク配置にする等、レイアウトの改善を図ります。	総務課 関係課	実施	可能な限り窓口に向けたデスク配置に変更し、より迅速な窓口対応に努めた。

3	3 S サービスの徹底	3 S（スマイル、スピード、親切）サービスを徹底します。	総務課 全 庁	実施	全職員への周知徹底を図り、朝礼時などに3 Sサービスの徹底を呼び掛けるなど、職員相互によるチェックを行うことで、市民サービスの向上に努めた。
4	窓口リーダーの設置	各課に窓口リーダーを設置し、来訪者への接遇について職員を指導させます。	総務課 全 庁	実施	各課において、管理職や中堅職員を窓口リーダーに任命し、接遇の模範として若手職員の指導を行なった。
5	接遇マニュアルの作成	市全体の接遇の基準となる「接遇マニュアル」を作成し、職員の対応を徹底します。	総務課	実施	接遇マニュアルを作成し、職員への周知を図った。
6	接遇研修の実施	定期的に専門講師等を招き、職員の接遇技術の向上を図ります。	総務課	実施	H22.6月に北陸銀行の研修担当チーフアドバイザーを招き、「執務態度と接遇マナー」に関する接遇研修会を開催した。
7	新人職員への教育徹底	社会人として、基本的な接遇マナーを採用時教育として徹底します。	総務課	実施	新規採用職員研修において、公生社やウェーブ滑川など民間会社での研修期間を設け、接遇マナーの向上に努めた。
8	図書館開館時間の延長	開館時間を繰り上げ・延長するとともに、祝日も開館します。	図書館	実施	平日午前10時～午後6時だった開館時間を、平成22年6月より試行的に午前9時～午後7時に変更し、合わせて祝日も開館にした。（生涯学習課）

(2) 手続きの簡素化と利便性の向上

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	くらしの便利ガイドの全戸配布	くらしの情報を記載した便利ガイドを定期的に作成し、全戸配布します。	企画情報課	実施	H23.4月発行に向け、市民にとってより使い勝手のよいガイドとなるよう作成作業を進めている。発行費用を広告収入で賄う官民協働方式により製作し、計14,000部を市内在住者や新規転入者に配布する予定である。
2	くらしの便利ガイドのホームページ掲載	くらしの便利ガイドを常に最新の状況でホームページにアップすることで、最新の情報提供と利便性の向上を図ります。	企画情報課	実施	ホームページをリニューアルし、くらしの便利ガイドに関連する最新情報を提供し、市民の利便性の向上に努めた。
3	各窓口業務のマニュアルの作成	各窓口業務のマニュアルを作成し、担当以外の職員でも対応できるよう、業務の共有化と迅速化を図ります。	全 庁	実施	業務ごとのマニュアルを作成し、担当者が不在であっても迅速に対応できるような体制を整えた。 また、職員一人一人の理解度が高まるよう適宜勉強会を開催し、情報・業務の共有化を図ったほか、制度改正にあわせ、従来からあるマニュアルを加除修正し、最新のものに更新した。
4	電子申請・届出などの手続きの電子化研究	電子申請・届出及び電子証明など手続きの電子化に向けて研究します。	企画情報課	未実施	電子申請及び届出の手続きが複雑であり、世間一般的に普及していないため。
5	コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付検討	市税や公共料金等のコンビニエンスストアでの収納やクレジットカード利用による納付について検討します。	税務課	検討	費用対効果の観点から、引き続き検討することとした。
6	電子文書、電子決済による行政事務の迅速化・効率化の検討	I C Tを活用した電子文書、電子決済による行政事務の迅速化・効率化を検討します。	企画情報課	未実施	決裁方法は未だ紙文書が中心であり、一般的に電子文書、電子決済が普及していないため。

(3) 市民意見の反映方法の充実

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	パブリックコメント制度の周知と充実	ホームページにおいて、各種施策原案の段階で、広く市民から意見を求めるパブリックコメント制度について、より周知と普及を図るとともに、内容の充実を図ります。	企画情報課 関係課	実施	H22.2月現在で、10件の計画、条例等について実施した。そのうち、市地域防災計画（修正案）及び第4次総合計画前期基本計画の2件については、実施中である。
2	審議会等への市民参加の拡大	公募による市民の審議会委員等への登用を拡大します。	関係課	実施	・地域福祉計画策定委員会の組織に際して、公募を実施したが応募者がなかった。（福祉課） ・水防協議会については、条例の改正が必要なため実施していない。（建設課）

3	市政懇談会やタウンミーティング等の開催機会の拡大	市政懇談会や地区毎のタウンミーティング等を定期的に開催します。	企画情報課	実施	春と秋の年2回、市内9地区においてタウンミーティングを実施し、延べ930名が参加した。また、新しい総合計画の策定に際し、子育てグループ他6団体との懇談会を実施した。
4	市長への手紙の充実	市ホームページにおいて市民からの相談や提案、苦情等を受ける「市長への手紙」において、回答の公開などを通じ制度の充実を図ります。	企画情報課	実施	H23.2月末までに25件のメールが寄せられ、うち18件について回答を行なったところである。また、3件の回答についてホームページで公開している。
5	「市長への手紙」提案箱の設置	市庁舎や主要な公共施設等に「市長への手紙」提案箱を設置し、市民の意見を広くお聞きします。	企画情報課	実施	H23.2月末までに53件の手紙が寄せられ、うち30件について回答を行なったところである。
6	女性の審議会委員等への登用拡大	女性の審議会委員等への登用を拡大します。	関係課	実施	・スポーツ振興審議会に3名、スポーツ・健康の森公園整備実行委員会に2名を登用した。(スポーツ課) ・社会教育委員会・ひかりのプラン推進員等、高い登用率を引き続き維持していく。(生涯学習課)
7	いきいき市政講座の充実	職員が出向き、市の施策や事業について説明や意見交換を行い、市政への理解を深めてもらう、「いきいき市政講座」の対象メニューなど充実を図ります。	企画情報課 関係課	実施	H23.1月末現在で、自主防災や悪質商法撃退などのテーマで計36回開催し、地域住民の要望に応えた。

2 積極的な情報提供と説明責任

(1) P D C Aサイクルに即した情報提供

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	行政評価システムの導入	事業の重要性や必要性、優先順位などを客観的に評価・見直しする「行政評価システム」を本格導入することで、P D C Aサイクルを検証します。	企画情報課 関係課	実施	試行2年目であり、各課で2～4つの事業を選定し検証を行なっている。今後、行政評価システムの問題点等を検証したうえで、平成 23 年度からの本格運用を行なう予定としている。
2	行政評価結果の公表、意見募集	行政評価の状況をホームページ等で公開し、結果について市民からの意見を募集します。	企画情報課	検討	平成 23 年度以降に公表などを予定している。

(2) 行財政関連情報や指標開示の徹底

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	各種行政資料や財務資料・指標の公開拡充	ホームページや市広報を使い、各種行政資料や財務資料・指標等の公開を拡充します。	関係課	実施	・市長交際費の状況や人事行政の運営等の状況、給与・定員管理等を公開した。(総務課) ・ホームページのリニューアルを機に、トップページに「予算・決算等」の項目を設け、各種財政状況資料等についての検索、閲覧を容易に行えるようにした。(財政課) ・クマの目撃(痕跡)情報やサルの出没情報を公開した。(農林課) ・教育委員会の事務の点検及び評価結果をホームページで公表し、広く市民に周知した。(学務課) ・ホームページにて公営企業経営健全化計画(上水・下水)を掲載し、それぞれの会計の財務状況を公表している。(上下水道課)
2	資料や指標のデータベース化やグラフ化等による情報管理	資料や指標のデータベース化やグラフ化、他の自治体や類似団体との比較によるわかりやすい情報管理に努めます。	関係課	実施	・毎月のごみ処理量、し尿処理量などの一般廃棄物や消費生活相談件数のデータ化し、情報管理に努めた。(生活環境課) ・中小企業融資の計数情報をデータベース化・グラフ化し、分析管理を行った。(商工水産課) ・有害鳥獣対策としてサルの出没、目撃マップを作成し管理している。(農林課)
3	適切な情報提供のための条件整備	高度多様化する市民の情報提供要望に応えるため、コンピュータシステムのバージョンアップ等を行います。	企画情報課	実施	ホームページに係るコンピューターシステムを更新し、利便性の向上に努めた。

(3) 多様な媒体の活用

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	ホームページの充実	最新の情報を提供するとともに、ホームページを利用しやすく、見やすいようにリニューアルを図ります。	企画情報課	実施	利便性や視認性向上のため H22.10 月にリニューアルし、最新の情報提供に努めた。

2	モバイルページの充実	携帯電話を利用した情報内容の充実を図ります。	企画情報課	実施	H23. 4月からモバイルページの新しい内容として、市政情報メールマガジン「キラリンメール」の配信を開始予定としている。
3	電子相談への迅速対応	「市長への手紙」等の電子相談窓口対応の迅速化を図ります。	企画情報課	実施	「市長へのメール」については、回答に係る定型様式や手順書を作成し、対応の迅速化・統一化を図った。また、回答に時間を要するものについても、概ね1週間程度で回答するよう全庁に指示し、迅速な対応に心がけた。
4	市民への情報提供の充実	災害情報配信メールや子育てメールの内容を充実する。	関係課	実施	・関係部署と協力し、子育てメールの内容充実に努めた。(福祉課) ・クマの目撃(痕跡)情報を配信し、注意を促した。(農林課)
5	ケーブルテレビによる情報提供の拡充	ケーブルテレビを活用し、きめ細かな情報の提供を図ります。	企画情報課	実施	自主放送番組「かがやきテレビなめりかわ」において、様々な行政情報を提供した。
6	情報提供の拡大	情報の即時化を推進するため、メールマガジン機能を活用して提供する情報の種類の増加を図ります。	企画情報課	実施	H23. 4月から新しい市政情報メールマガジン「キラリンメール」のサービス開始に向け、システムの構築・調整を行なった。

3 民間活力の活用

(1) 更なるアウトソーシング（外部委託）の推進

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	窓口業務等の外部委託の検討	図書館の窓口業務や給食調理業務等の外部委託について検討します。	関係課	検討	・給食配送業務については外部委託しているが、給食調理業務の外部委託については、今後の検討課題としている。(学務課) ・図書館については外部委託の費用対効果が見込めないが、引き続き検討する。(生涯学習課)
2	公共施設管理業務の外部委託の検討	市営住宅等の管理業務の外部委託について検討します。	関係課	検討	来年度に定住促進住宅（雇用促進住宅）の管理を予定しており、これらを含めた一体的な管理のあり方について検討を行なった。(まちづくり課)

(2) 指定管理者制度の充実

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	公募による指定管理者の選定	指定管理者の見直しや新規の施設への導入にあたっては、原則として公募による選定を検討します。	関係課	実施	ほたるいかミュージアムやタラソピア、東福寺野自然公園など 10 施設について、公募により指定管理者を決定している。
2	指名による指定管理者の選定	住民サービスの向上と経費の節減等について再検討します。	関係課	実施	市民会館や市営駐車場、農村研修センターなど 11 施設について、指名により指定管理者を決定している。
3	利用料金制度の拡大	指定管理施設について利用料金制度対象施設の拡大について検討を進めます。	関係課	検討	ほたるいかミュージアムやタラソピアなど 9 施設について利用料金制をとっているが、対象施設の拡大について検討を行なった。
4	指定管理者の指定手続きの透明性の確保	指定管理者の評価や選考過程・結果をホームページ上で公表します。	関係課	実施	平成 21 年度末に 3 年間の指定管理期間を満了した市民交流プラザについて、指定管理者の評価をホームページ上で公表した。(高齢介護課)

(3) P F Iや市場化テストの研究

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	P F I を活用した民間活力の導入手法についての研究	P F I を活用した民間活力の導入手法について研究を進めます。	財政課	未実施	現在のところ、P F I の導入の検討が必要な施設の建設予定がないため実施していない。
2	官民競争入札（市場化テスト）の研究	官民競争入札（市場化テスト）について研究を進めます。	財政課	実施	先進地の状況の把握や関連出版物などにより研究を行なった。

4 市民との協働の推進

(1) 地域コミュニティとの協働

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	現物支給事業の拡充	軽微な公共施設等の整備について、町内会等へ原材料の現物支給による直営事業の拡充を図ります。	関係課	実施	生コンやコンクリート二次製品などの原材料の支給により、町内会等の自主的な活動を支援した。(建設課)
2	自主防災組織の育成	地域住民自らが初期消火や救出救助などの活動を行う自主防災組織について、計画的に組織化(目標 100%)を推進します。	総務課	実施	世帯ベースで 89.1%(H23. 1月末)となっている。
3	ごみ減量化の推進	市民総ぐるみで、ごみの排出量の削減並びにリサイクル運動を進め、ごみの減量化を総合的に推進します。	生活環境課	実施	資源ごみの集団回収活動や、生ごみ処理機器の購入に対する助成などを推進するとともに、ごみの減量化や適正な排出方法など、市広報やチラシにより、周知、啓発を実施した。
4	地域ぐるみ除排雪活動の推進	町内会等と協働して地域ぐるみ除排雪活動を推進します。	建設課	実施	H22. 7 月に地域ぐるみ除排雪活動費補助金の要綱を改正し、補助の対象を拡大した。 H21 年度 1 町内 補助額 1,036 千円 H22 年度 5 町内 補助額 3,456 千円

(2) ボランティア・NPO法人等の育成

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	ボランティア育成講座の開催	県や県社協と連携し、ボランティア育成講座や講演会等を開催します。	関係課	実施	県や市社会福祉協議会と協力し、小中学校の生徒や若者を対象としたボランティア体験講座や災害救援に関するシンポジウム等を開催し、育成に努めた。(福祉課)
2	ボランティアセンターの充実	市内のボランティア団体やボランティア志向の個人を登録するボランティアセンターの充実を図ります。	関係課	実施	市社会福祉協議会に設置されており、助成することにより充実を図った。(福祉課)
3	有償ボランティア制度の導入についての研究	市民サービスの提供を受ける利用会員と利用会員に対してサービスを行う協力会員によって構成する有償ボランティア制度の導入を研究します。	関係課	実施	ボランティアポイント・地域通貨について研究したが、サービス提供者は無償の方が活動しやすい面もあり、導入には更なる研究が必要である。(福祉課)

(3) 協働を推進するための施策

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	職員のボランティア活動の推進	地域の活動等に参画する職員の自主的ボランティア活動を促進します。	総務課	実施	地域清掃ボランティアの一環として、はまなす公園や市役所周辺道路の清掃を実施した。
2	協働に関する庁内各部課の連携	協働に関する庁内各部課の連携を図るため、一元的な窓口となる組織・機構を整備します。	総務課 関係課	未実施	平成 23 年度以降に検討予定である。
3	協働のまちづくり指針の作成	協働についての理解と普及を促進するため「協働のまちづくり指針」を作成します。	関係課	検討	早期策定に向けて、調査研究を開始した。(企画情報課)
4	協働を進めるための財政的な支援、活動拠点の整備等	協働を進めるための財政的な支援や活動拠点の整備、情報公開などに取り組みます。	関係課	実施	地域ぐるみの協働を支援する「明るく元気なまち推進事業」により、H23. 2 月末時点で 30 団体、計 2,830 千円の助成を行なった。(企画情報課)

5 成果重視の行政経営

(1) 行政評価システムの導入

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	行政評価システムの導入	事業の重要性や必要性、優先順位などを客観的に評価・見直しする「行政評価システム」を本格導入することで、PDCA サイクルを検証します。	企画情報課 全 庁	実施	試行 2 年目であり、各課で 2～4 つの事業を選定し検証を行なっている。今後、行政評価システムの問題点等を検証したうえで、平成 23 年度からの本格運用を行なう予定としている。
2	行政評価結果の市民への公表	行政評価結果をホームページや市広報等で市民に公表します。	企画情報課	検討	平成 23 年度以降に公表を予定している。

3	経常経費の見直し	人件費等義務的経費を除く経常経費について、各年度において見直し、効率的な執行に努めます。	財政課	実施	平成 22 年度予算において、食糧費など経常経費 393 千円を見直し、削減した。
4	環境に配慮した施策の推進	地球温暖化防止の観点から低公害車の導入や太陽光発電等の新エネルギーの普及を推進します。	関係課	実施	・リース更新時期にあわせ、車両 1 台をバンから低燃費の軽自動車に変更した。(財政課) ・住宅用太陽光発電システム設置者に一部補助を行うことにより、太陽光発電システムの設置を促進し地球温暖化防止に努めている。(H23. 2 月末 実績 51 件、助成額 5,674 千円)(生活環境課)
5	補助制度の見直し	市民が利用しやすく、かつ効果的な補助制度を確立するため、市単独補助金の見直しを図ります。	財政課	実施	行財政改革を推進し、経費の節減を図る観点から、全ての市単独補助金について、ゼロベースからの見直しを行い、団体運営補助金や政策補助金などについて、廃止や削減、整理統合を実施した。
6	公共工事コスト削減に関する行動計画の実施	公共工事コストの削減を図るため、公共工事残土の活用や省資源・省エネルギー化等によるライフサイクルコストの低減等に取り組みます。	関係課	実施	南部小学校に太陽光発電装置を設置し、省エネに努めている。また、西部小体育館の照明を LED 化するよう、実施設計に盛り込んでいる。(学務課) 建設発生土有効利用連絡会議により公共残土の活用を図るとともに、リサイクル材の使用により省資源化に努めている。(上下水道課)
7	入札制度の改善	透明かつ競争性の高い入札制度を推進します。	財政課	未実施	引き続き、適正な運用に努めるとともに、制度の改善に向けた研究を進める。

(2) 広域的な視点による事務事業の推進

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	新たな広域行政事務の検討	新たに広域的に取り組むべき業務を検討します。	関係課	検討	消防の広域化について検討を行なった。(総務課)
2	広域事務組合等への負担金の削減	広域事業として計画されている事業の検討や負担金の適正化に努め、改善や廃止などを積極的に提案することにより負担金の削減を図ります。	関係課	検討	新川育成牧場組合の加入継続の是非について、問題を提起した。(農林課)

(3) 事業仕分け制度の研究

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	事業仕分け制度の研究	事業仕分け制度の先行事例での成果や問題点、行政評価システムとの関連などについて研究を行います。	企画情報課	実施	H22.10 月に実施された射水市版「事業仕分け」を職員 2 名で視察し、事業仕分けの手法について研究を行なった。

6 経営視点に立った財政運営

(1) 財政健全化のための取り組み

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	財政健全化のための条例の制定	わかりやすく透明性の高い財政運営を推進するため、財政健全化のための条例を制定します。	財政課	実施	持続可能な財政基盤の強化と健全な財政運営の確立を目指すとともに、財政に関する情報をわかりやすく公表し、透明性の高い財政運営の推進と説明責任を果たすため、本市の財政運営に関し、基本的な事項を定めた「滑川市健全な財政に関する条例」を制定した。
2	わかりやすく透明性の高い財政運営	予算、決算の状況や各種財政事情等について、わかりやすい情報提供を進めることで透明性の高い財政運営を進めます。	財政課	実施	当初予算の概要、予算執行状況、決算の状況、健全化判断比率等各種財政資料について、市広報やホームページに掲載し、財政情報の共有に努めた。
3	中期的な財政見通しの確立	健全化判断指標や公会計制度改革に伴う指標等を基に、財務分析の充実強化を図り、中期的な財政見通しの確立と情報提供に努めます。	財政課	実施	各種財政指標等の分析を実施するとともに、社会経済情勢や地方財政制度を考慮し、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年間の「財政見通し」を作成、総合計画の前期基本計画に記載し、これを公表した。

(2) 新たな歳入の確保

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	市税等滞納額縮減のためのプロジェクトチームの設置	市税等滞納額縮減のため、庁内関係課によるプロジェクトチームを設置して取り組みます。	税務課 関係課	検討	・市税等に係る滞納整理体制の強化を図るため、関係課による「市税等徴収対策連絡会議」を平成 22 年 6 月に設置し、関係課の滞納状況を検証した。(税務課) ・平成 23 年 4 月 1 日に「市税等徴収対策室」を設置する予定である。(総務課) ・平成 22 年度に市税等徴収対策会議を設置し、市税等滞納額縮減に努めている。(上下水道課)
2	コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付検討	市税や公共料金等のコンビニエンスストアでの収納やクレジットカード利用による納付について検討します。	税務課 関係課	検討	・費用対効果の観点から引き続き検討することとした。(税務課) ・他市町村の利用状況を把握するとともに、費用対効果についての検討を継続する。(上下水道課)
3	差し押さえ物件等のインターネット公売等の検討	新たな自主財源の確保対策として、差し押さえ物件等のインターネット公売等を検討します。	税務課 関係課	検討	引き続き先行事例について調査検討することとした。
4	広告掲載募集事業等による収入の増加	市広報やホームページなどに加え、あらゆる媒体への広告掲載募集事業等による収入の増加を図ります。	関係課	実施	納税通知書用封筒への広告掲載については、税目毎の封書規格の相違により、各々の作成数が限定されるため、効果が低いと考え見送ることとした。(税務課)
5	新たな歳入の発掘	市営住宅駐車場の有料化等について検討します。	財政課	未実施	平成 23 年度以降に検討予定である。
6	遊休施設や未利用地等の積極的処分	土地開発公社の保有地も含め、遊休市有地の有効利用を図ります。また、利用の予定がなくなった土地については、売却や貸付を図るなど市有財産の処分を推進します。	財政課	実施	工事事務所、資材置場等として民間に貸し付け、有効利用に努めた。また、売却価格の見直しを実施し、処分促進を図った。

(3) 適正な受益者負担

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	使用料、手数料、負担金等公共料金の定期的な見直し	適正な市民負担の観点から、保育料、上下水道料、各種使用料などの公共料金の定期的な見直しを図ります。	関係課	実施	下水道使用料については 4 年ごと、下水道受益者負担金については 3 年ごとに見直しを図っている。(上下水道課)
2	市民への負担の必要性などの説明	受益者負担の必要性などについて、経費削減の取り組みや税負担の状況、近隣自治体の状況等を広報やホームページ等を活用して積極的に情報提供し、説明責任を果たしていきます。	関係課	実施	下水道受益者負担金については、該当町内へ事業の必要性やその受益に対する負担の説明を行い、理解を求めている。(上下水道課)

7 組織機構の点検と人材育成

(1) 機動的な組織機構と定員管理

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	子ども課の設置	子どもと子どもの親のための施策を一元化、総合的に実施するため子ども課を設置します	総務課 関係課	実施	H23. 4 月に設置する予定である。(総務課) 教育委員会及び福祉課等で H23. 4 月の設置に向け検討を重ねた。(福祉課) 関係する課が集まって、事務の移管等について話し合いを行った。(学務課)
2	簡素で合理的な組織機構の整備	サービスの供給に適した組織の規模や人員配置等を常に点検しながら、スクラップ・アンド・ビルドの原則による組織機構の見直しと整備を図っていきます。	総務課	実施	H23. 4 月の機構改革、「子ども行政の一元化」など市民ニーズに対応した組織となるように関係部局の業務等を見直した。
3	戦略的かつ機動的な組織機構による対応	多様化する市民ニーズへの迅速で的確な対応を図るため、プロジェクトチーム等を活用した戦略的かつ機動的な組織機構による対応を図ります。	総務課	実施	H22. 10 月に「スポーツ・健康の森公園整備準備室」を設置した。H23. 4 には「スポーツ・健康の森公園整備室」に名称変更し、整備の推進を図る予定である。
4	定員管理の適正化	事務改善や ICT の活用、業務の外部委託等を踏まえ、定員管理の適正化を図ります。	総務課	実施	適正な定員管理に努めた。職員数 H21. 4 245 人→H22. 4 240 人(△5 人)

5	早期勤奨退職制度の活用	職員の世代間のバランスと新陳代謝を促進するため、早期勤奨退職制度の活用を図ります。	総務課	実施	制度に沿って実施した。
6	臨時職員等の適正化	臨時的な事業量や業務内容等の必要性を踏まえ、適正な管理に努めます。	総務課	実施	緊急雇用対策も含め、適正管理に努めた。

(2) 新人事評価制度の推進と適正な給与体系

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	新人事評価制度の確立と給与や任用への反映	能力・業績を重視した新人事評価制度の本格導入を図ります。 その際には、給与や任用等の処遇にも反映させていきます。	総務課	検討	平成 22 年度は試行により実施した。平成 23 年度から本格導入の予定である。
2	自己申告制度の充実	職員の意欲や努力が反映された人事配置を進めるため、自己申告制度の充実を図ります。	総務課	実施	H23. 1 月に実施した。
3	適正な給与体系の維持	財政状況や類似団体の状況等を考慮しながら、引き続き適正な給与体系の維持に努めます。	総務課	実施	適正な給与体系の維持に努めた。
4	時間外手当の縮減	ノー残業デーや振替休日等の徹底により時間外手当の縮減を図ります。	総務課	実施	ノー残業デーや振替休日等の周知徹底を図った。

(3) 職員の意識改革と能力向上

	取組項目	内 容	所管課	H22 進行状況	平成 22 年度進行状況説明
1	「滑川市人材育成基本方針」の見直し	「滑川市人材育成基本方針」の見直しを図り、人事評価と人材育成の研修体系を確立します。	総務課	検討	人事評価と人材育成の研修体系について検討を行なった。
2	職員研修の見直し	新人職員研修などのあり方を検討するとともに、引き続き、自治大学校、市町村アカデミー、富山県などへの派遣研修を実施します。	総務課	実施	新人職員対策として、「職場指導員制度」の実施や市長等との意見交換会の実施を行なった。また、自治大学校や JIAM などへの派遣研修についても引き続き実施し、派遣者を講師とした「職員自治基本セミナー」を開催し、広く職員に研修内容をフィードバックした。
3	地元民間企業派遣研修の検討	サービス精神や経営感覚等の効率性の考え方などを学ぶため、地元民間企業への実務派遣を検討します。	総務課	未実施	平成 23 年度以降に検討予定である。
4	部門毎のエキスパートの養成	部門毎のエキスパートを養成、配置するため専門研修の充実を図ります。	総務課	実施	JIAM など各種専門研修への参加を行った。H23 からは専門研修の拡充を図る予定である。
5	自治基本セミナーの実施	中堅職員が講師となって、基本的な行政実務等を指導するセミナーを定期的に実施します。	総務課	実施	引き続き、自治基本セミナーを実施した（年 3 回）。
6	自主的グループ政策研修の充実	自主的グループが先進地へ赴き、ユニークな政策等について調査する研修を充実します。	総務課	実施	引き続き、自主的グループの調査研修（2 件）について助成を行った。
7	職員提案制度の活性化	職員の行政事務改善提案制度の活性化を図ります。	企画情報課	実施	職員及び各課に対し提案を募ったところ、職員提案 2 件、各課提案 20 件の応募があった。委員会における審査の結果、採択が 10 件、趣旨採択が 2 件であった。また、新しい取組みとして、概ね 30 歳までの若手職員を対象に人口増対策に係る政策提案を募ったところ、48 人から計 61 件の応募があった。審査会において審議した結果、高い評価を得た 16 件が選定された。これらの結果について、ホームページにおいて公表し、広く市民に周知した。
8	いきいき市政講座の充実（再掲）	職員が出向き、市の施策や事業について説明や意見交換を行い、市政への理解を深めてもらう、「いきいき市政講座」の対象メニューなど充実を図ります。	企画情報課	実施	H23. 1 月現在で計 36 回開催した。また、対象メニューの充実に向け各課と検討を行なった。